HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	不足払い制度下における乳業独占資本の再生産＝蓄積形態に関する若干の考察
Author(s)	飯沢, 理一郎
Citation	北海道大学農經論叢, 39, 57-80
Issue Date	1983-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10972
Type	departmental bulletin paper
File Information	39_p57-80.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

不足払い制度下における乳業独占資本の再生産＝蓄積形態に関する若干の考察

飯　沢　理一郎

目　　次

はじめに…… 57
Ⅰ．不足払い下における市場構造の転換，
　　乳業資本の再編成と競争条件の変化…… 58
　1．不足払い制度の特徴と政策意図…… 58
　2．牛乳・乳製品市場の構造的変化と競争条件…… 60
　3．乳業資本の再編成と競争条件…… 64
Ⅱ．乳業独占資本の再生産＝蓄積形態の特徴…… 68
　1．生産及び販売額構成の変化…… 68
　2．利益率の変動とその要因…… 71
　3．資本の機能・調達形態の変化…… 76
おわりに…… 79

はじめに

本稿の課題は，不足払い制度（「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」）下における乳業独占資本の再生産＝蓄積形態の若干の特徴を析出することにある。

不足払い制度は，今年で17年目を迎えている。この間，生乳生産は地域間・階層間の激烈な分化・分解を含みつつも，ともかく２倍余に増え，昭和50年代に入って生産者団体による「生産調整」が実施されざるをえない程に深刻な「過剰」局面を現出せしめてきている。この「過剰」局面の現出は単に国内生産の増大の結果だけによるものでは決してなく，制度自体の不可欠の一貫として組込まれた乳製品輸入の急増に負うところ大なことは言うまでもない。

こうした中にあって，最近，雪印乳業による受乳拒否・制限[1)]や経団連・

1）　この間の事情は小林道彦「北海道酪農の現状と今後の課題」（『畜産の研究』第34巻９号）に詳しい。

農政問題懇談会中間報告「食品工業と食糧の安定供給をめぐる問題点」（昭和55年7月）などに典型的にみられるように，乳業独占資本による不足払い制度に対する攻撃が表面化してきている。

ところで，不足払い制度に基づく国家の市場介入によって，それまでの乳業資本―酪農民という基本的対抗関係が表面的に希薄化させられ，ために乳業資本の動向分析，特にその再生産構造分析に対する関心が弱化せしめられてきたことは否めない事実である[2)]。しかしながら，乳業資本，わけても相当の市場占有率をもつ乳業独占資本の動向，その再生産構造の把握なくして，今日の牛乳・乳製品市場の十全な理解，又，先述の乳業独占による不足払い制度に対する攻撃の背景，更には中小乳業や農協系乳業などの全体関連の中での位置づけなどの把握はありえない，と言えよう。

そこで本稿では，その第一次作業として，乳業独占資本―具体的には雪印乳業㈱，明治乳業㈱，森永乳業㈱の3社，以下各々，雪印，明治，森永と略す―を取り上げ，その財務諸表の検討を中心として，再生産＝蓄積の若干の特徴を明らかにしていくこととしたい。以下，まず不足払い下における市場構造の変化，乳業資本の再編成の問題を乳業独占資本の競争条件と関連する限りで整理し，続いて各社の財務諸表を再生産＝蓄積基盤の問題に着目しつつ分析していく。財務諸表の分析に当っては，各資本間にみられる差異は余程のものでない限り問題とせず，むしろその共通点を問題にしていくこととする。

Ⅰ．不足払い下における市場構造の転換，乳業資本の再編成と競争条件の変化

1．不足払い制度の特徴と政策意図

まず不足払い制度の特徴，施行の背景，狙いについて，以降の論述に必要な限り簡単に触れておこう。

2）不足払い期を検討対象としたものの中で，山田定市「「牛乳過剰」と乳業資本」（近藤康男代表編集『日本農業年報XIX 農産物過剰』），鈴木敏正「不足払制度下における「酪農危機」の生成メカニズムについて」（『農業経済研究』第48巻3号）は乳業資本の動向に触れているが，それは「過剰」問題の理解に関わるかぎりであり，乳業資本それ自体の再生産＝運動の特徴を把握したものではない。

不足払い法は「畜産物の価格安定等に関する法律」（昭和36年制定）を引継ぎ，そこでの政策意図をより体系化，総合化したものとして40年5月に制定され，翌41年4月より施行された。同法の骨子はその第一条に掲げる如く，第一に原料乳に対する不足払い措置，第二に畜産振興事業団による乳製品の買入・売渡措置，第三に乳製品輸入の事業団一元化措置より成るが，その制度の特徴として次の三点を指摘することができる。

その第一は，同法の対象を原料乳・乳製品に限定することによって，牛乳・乳製品市場を原料乳・乳製品市場と飲用乳市場とに価格的・量的に分断したことである。この分断によって，用途別乳価制が固定化されるとともに，原料乳の限度数量との関連で新たに「余乳」市場とも言うべきものを発現せしめる素地も作られた[3]。

第二は，乳製品輸入が制度自体の構造的一環として組込まれたことである。原料乳の保障価格と基準取引価格との差額は，都道府県単位の生乳受託販売組織を通じて，畜産振興事業団から生乳生産者に支払われる。その差額支払財源として国庫支出金とともに，畜産振興事業団の乳製品輸入差益金が重要な位置を与えられているのである。

第三に，事実上，乳製品の最低価格ラインを示す安定指標価格の中に乳業独占資本基準の利潤が織込まれ，乳業独占資本の利潤を制度的に保障している[4]反面，全国一率の諸価格の設定により酪農と乳業の「合理化」，その分化，分解を押進めるものとなっていることである。

不足払い制度の実施は一面で，それを契機に酪農の収益条件を少なくともそれまでよりは好転させ，その後の生乳生産増大の一要因を成してきた。しかし，その基本が，「高度経済成長」と貿易・資本の自由化＝「開放経済体制」とに対応させて，乳業と酪農の再編成，「合理化」を推進するところにあったことは疑いない。我国は38年から39年にかけて，GATT 11条国，IMF 8条国に移行し，又 OECD に加盟した。こうした中にあって，我国の生乳生

3) このことは最近の事態によって明らかである。参考までに55年度の数値をあげておくと，限度数量193万トン，認定数量201万トンとなっている。あわせて，宮原幸則『戦後農政と農業法』（農林統計協会）51 p 参照。

4) 基準取引価格の算出式は$p=\Sigma\{(p'-M_1-M_2-C)\div u\times W\}$となっている。ただし$p$：基準取引価格，$p'$：安定指標価格，$M_1$：卸売業者マージン，$M_2$：製造業者利潤，$C$：製造販売経費，$u$：単位当り製造必要乳量，$W$：生乳換算量ウェイトである。

産が全体として飲用乳生産に純化するまで，つまり乳製品の輸入依存体制が乳業資本の側で確立するまで，乳業資本，特に乳業独占資本の原料調達基盤として原料乳生産を維持・保全しておくために作られたのが，この不足払い制度なのである[5]。法の言う暫定とはこうした含意なのであり，その意味では国独資的市場編制の現段階での一つの典型的形態[6]と言うことができよう。

2．牛乳・乳製品市場の構成的変化と競争条件

不足払い制度下17年の間に，我国の牛乳・乳製品市場は大きく変化してきた。

その第一は，原料乳供給構造の質的変化である。この間，酪農において地域間，階層間の分化・分解の急進行してきたことは周知のことであるが，こうした過程を通じて副業的・複合的生産者層の比重は決定的に後退し，生乳供給の中心が専業的生産者層に移ってきた[7]。昭和40年に戸数で63%，頭数で47%を占めていた4頭以下飼養層は，56年には各々22%，4%まで後退し，代わって20頭以上の専業的飼養層が戸数27%，頭数で64%を占めてきている。また，それと同時に牛舎，サイロ，機械等への投資増大，資本装備の「高度化」が進展した点も見落せない。労働時間10時間当りの農業固定資本額は，42年から54年の間に全国平均で4,726円から28,205円に，北海道では6,333円から39,017円へと激増している[8]。

こうした多頭飼養，重装備の専業的生産者層は農業近代化政策，特に政策的金融に支えられつつ形成されてきたこと[9]は疑のないところである。そし

---

5) 三田保正「牛乳市場構造と乳価メカニズム」（桜井豊・三田保正編『酪農経済の基本視角』，農業信用保険協会），山田定市「市場問題と酪農生産者の対応」（『農業経済研究』第43巻2号），桜井豊『酪農政策論』（農文協）など参照。

6) 千葉燎郎「農産物市場問題の現段階」（『農業総合研究』第24巻3号）参照。国独資的市場編制については，さし当り臼井晋「農産物市場・流通の「国家独占資本主義的編制」について」（『新潟大学経済論集』19号）参照。

7) 千葉燎郎「わが国における牛乳・乳製品過剰問題の特質」（『農業総合研究』第35巻4号）参照。

8) 農水省「農業経済統計」の酪農単一経営の数値である。なお同統計の酪農単一経営の基準が52年，それまでの酪農部門販売額60%から80%へと変更されており，厳密な比較はできないが，資本装備の「高度化」の進んだことは疑いなかろう。

9) さし当り宇佐美繁「規模拡大と制度金融」（『日本の農業86』，農政調査委員会）参照。

て，そうしたあり方は，今日「過剰」問題，「D層」問題とも関わって，「増産メカニズム」を孕んだ生産構造[10]，歪んだ生産構造として問題にされている。しかしそれは，こうした否定的側面だけに止まるものではない。専業的生産者層の形成は，農民の小商品生産者としての自立化＝自家労働力の価値実現要求の社会的基盤の形成を促進し，乳価要求斗争の発展や農協ミルクプラントの設立など各地での新しい模索に基盤を与てるものとなっている，という点は見落せない。

こうしたことと並んで，制度自体に規定されたとは言え，少なくとも原料乳市場において都道府県単位での一元集荷，多元販売が実現している点も，原料乳供給構造の重要な変化の一つとしてあげなければならない。

第二は，消費市場での変化である。図1は牛乳・乳製品の消費動向を示し

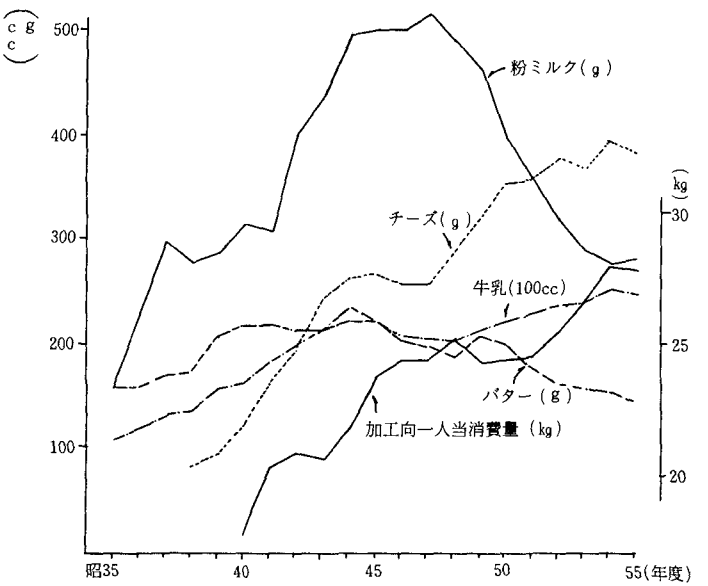

図－1　牛乳・乳製品の消費動向（年1人当り）
注）総理府『家計調査年報』，農水省『食料需給表』より作成。

10）三田保正「牛乳・乳製品」（湯沢誠・三島徳三編『農畜産物市場の統計的分析』，農林統計協会），梶井功「牛乳需給の構造問題」（梶井功編『農産物過剰』，明文書房）などを参照。

たものであるが，40年代中葉まで増加してきた乳製品の家計での購入数量は以降停頓し，粉ミルクは48年，バターは50年を機に顕著に減少している。チーズ，牛乳は40年代中葉の停滞ののち増大に転じているが，総じて家計での牛乳・乳製品の直接購入量の伸びは鈍化しており，50年代に入って急増している加工向一人当り消費量との間の開差は急速に拡大している，とみられるのである。このことは，明らかに二次加工品や外食形態での消費が増大してきていることを示している。資料的裏付けにいささか乏しいが，次のことはその一つの傍証となろう。小野寺義幸氏の50年産業連関表の分析[11]によれば，乳製品生産額の50％が他部門需要（飲用乳製造13.1％，製菓12.1％，飲食店7.3％，化学・薬品3.6％，製パン2.1％など）となっていた。ところが，農水省畜産局調べの54年度の数値では乳製品生産量の25％が家庭用，75％が業務用となっている。一方は金額，他方は数量と直接比較するわけにはいかないが，先の家計調査の結果と関連させて考えれば，この数値は明らかに上述のことを示唆している，と言えよう。又，飲用乳小売段階での宅配率の低下の中で，牛乳専売店取扱比率が急速に低下し，代わって量販店取扱比率が急上昇している点も，最近の消費市場部面での大きな変化の一として数えなければならない[12]。

ところで，これらの二次加工部門や外食産業，小売段階では独占支配が急速に進行してきており，それだけに乳業資本の製品販売過程での競争関係が一段と激化せしめられてきていることは疑いのないところであろう。

第三は，乳製品輸入の急増とその性格変化である。乳製品の輸入

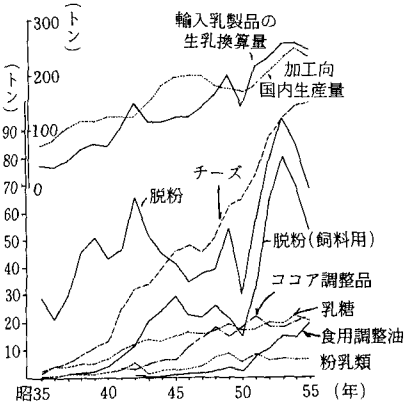

図－2　乳製品輸入量の推移（生乳換算）
注）大蔵省『貿易月報』，農水省『牛乳・乳製品に関する統計』より作成。

11）小野寺義幸『アグリビジネス産業連関表』（農業総合研究所）。

12）中央酪農会議『酪農関係統計資料』によれば，牛乳取扱の割合は48年から54年の間に，専売店は79％から45％へ低下し，スーパー等の大規模店は４％から40％へ急増している。

は55年に生乳換算で247万トンを超し，同年の加工向国内生産量を上回る（図2）。飼料需給安定法に基づいて輸入され，国産乳製品との直接的競合のないとみられる飼料用脱脂粉乳を除いても194万トンに達し，加工向国内生産量の83％にも相当している。しかも，この輸入の性格が40年代までの不足分輸入というものから，「過剰」が深刻化しているにも拘わらず輸入が増えるというものへと変化してきている点，重視されなければならない。

こうした輸入増を担っているのは，ナチュラルチーズとココア調整品，食用調整油などの「偽装乳製品」である。なかでも40年代後半以降のココア調整品，50年代に入っての食用調整油の急増は注目される。これら二品目は工業原料用として，乳糖やカゼインとともに輸入自由化品目とされているが，ココア調整品は全粉乳90％，ココア10％，食用調整油はバター70％，マーガリン30％の混合物であり，直接，菓子などの代替原料として使われている。

それだけ国産乳製品の市場を狭めているわけであるが，これと関連して指摘しなければならないのは，最近，それらの無視しえない部分が商社ー製菓資本などのルートで直接輸入されているとみられることである。筆者の推計[13]によれば，47年ごろまで，乳製品の輸入量（学校給食用，飼料用脱脂粉乳除く）と乳業独占3社の推定輸入原料使用量はほぼ等しかった。ところが，この関係は以降大きく変化し，55年には生乳換算輸入量194万トンに対し，3社の推定輸入原料使用量は105万トンに止まっている。実に，90万トン近くが3社以外で使われているわけである。このことは，次項で述べる乳製品，特にチーズでの資本金階層別事業所の出荷額構成とも関連するが，乳業独占

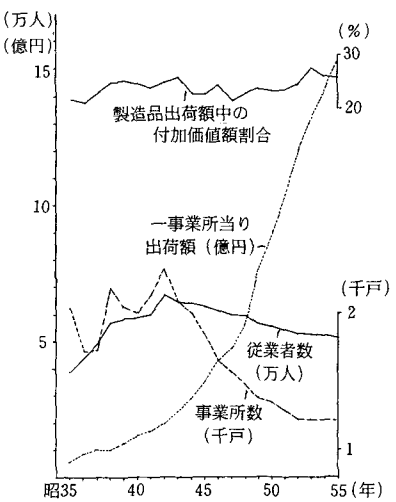

図ー3 乳製品製造業の推移

注）① 通産省『工業統計表』
② 35年は3人以下の事業所の数字は含まれない。

13）推計方法は以下の通り。各社生産実績の生乳換算量ー原料乳入手量＝輸入量。生乳換算の際，粉乳については，脱脂粉乳の換算率6.77，煉乳については全脂無糖煉乳の2.41を用いた。

表－1　経営形態別・

		事業所数		製造品出荷額(億円)		れん乳・粉乳(億円)	
		昭40年	54	40	54	40	54
合計		1,634	1,066	3,014(100)	16,612 100)	578(100)	2,161(100)
会社	～100万円未満	127	28	28(0.9)	x	0(0.0)	—
	100～200 〃	161	68	56(1.9)	112(0.7)	—	x
	200～500 〃	139	95	91(3.0)	198(1.2)	1(0.2)	x
	500～1000 〃	84	97	90(3.0)	247(1.5)	6(1.0)	x
	1000～5000 〃	127	199	317(10.5)	2,056(12.4)	16(2.8)	97(4.1)
	5000万円～1億円未満	31	64	138(4.6)	1,352(8.1)	18(3.2)	73(3.4)
	1～10億円未満	55	99	280(9.3)	2,855(17.2)	44(7.5)	101(4.7)
	10～100億〃	162	84	179(59.4)	x	479(82.8)	1,219(56.4)
	100億円以上	2	50		2,788(16.8)	—	630(29.1)
	計	898	754	2,788(92.5)	15,223(91.6)	564(97.6)	2,118(98.0)
個人		593	163	56(1.9)	86(0.5)	1(0.2)	x
組合・その他		197	149	171(5.7)	1,304(7.8)	13(2.3)	x

注)　① 通産省『工業統計表』より作成。
② 一は該当数値なし，x は申告者の秘密がもれるおそれがあるため秘匿したも

にとっての競争条件という面で見逃すことはできない。

3．乳業資本の再編成と競争条件

続いて，不足払い期における乳業資本の再編成過程を検討し，その中で乳業独占資本の競争条件がいかような変容を被りつつあるのかについて考えていくこととしよう。

まず，この間の乳業資本の再編成過程を『工業統計表』によりつつ概観すれば，乳製品製造業の事業所数は昭和42年の2,331をピークに以降急減し，55年には1,128と，実にこの間過半を超す事業所が減少している。これに対し，一事業所当りの製造品出荷額は40年の1.5億円から55年には15.2億円へと10倍以上に急増しており，工場の再編，大規模化が急展したことを示している（図3参照）。

表1は経営形態別・資本金階層別の事業所数，製造品出荷額を40年と54年

資本金階層別構成

バ タ ー(億円)		バ タ ー(億円)		処理牛乳(億円)		その他の乳製品	
40	54	40	54	40	54	40	54
245(100)	784(100)	110(100)	644(100)	1,292(100)	6,731(100)	656(100)	5,736(100)
—	—	—	x	5(0.4)	19(0.3)	12(1.8)	19(0.3)
0(0.0)	x	—	—	23(1.8)	74(1.1)	29(4.5)	30(0.6)
0(0.0)	x	—	x	41(3.1)	93(1.4)	38(5.8)	89(1.6)
0(0.2)	x	—	—	34(2.7)	123(1.8)	38(5.8)	100(1.9)
8(3.1)	34(4.3)	0(0.2)	18(2.8)	152(11.8)	767(11.4)	124(18.9)	919(17.1)
5(2.0)	9(1.2)	—	22(3.5)	73(5.6)	543(8.1)	32(4.9)	610(11.3)
12(4.7)	38(4.8)	12(11.0)	208(32.3)	119(9.2)	1,334(19.8)	89(13.6)	1,132(21.0)
215(87.5)	342(43.7)	96(87.7)	99(15.4)	676(52.2)	1,705(25.3)	242(36.8)	1,918(35.7)
—	333(42.5)	1(1.0)	282(43.7)	—	1,031(15.3)	2(0.3)	349(6.5)
239(97.5)	759(96.8)	110(99.9)	x	1,124(86.8)	5,689(84.5)	606(92.4)	5,164(96.1)
0(0.0)	x	—	—	53(4.1)	63(0.9)	35(5.4)	20(0.4)
6(2.4)	x	0(0.1)	x	118(9.1)	979(14.5)	15(2.3)	192(3.6)

のである。

の対比でみたものである。事業所数，製造品出荷額割合とも，資本金500万円未満の会社及び個人経営で落ち込みが著しく，又，10億円以上の会社でも事業所数が減少し，出荷額割合も９％程低下している。これに対し，1,000万円～10億円未満の会社では両者とも顕著に伸長し，組合・その他経営でも事業所数こそ減少しているものの，出荷額割合は着実に伸びている。

次に，出荷額割合構成の変化を主要乳製品別でみてみよう。資本金10億円以上の会社の出荷額シェアは，煉・粉乳，バターでほぼ同一水準を維持し，その他の乳製品で５％程上昇している反面，チーズでは89.7％から59.1％へ，処理牛乳では52.2％から40.6％へと大きく低下している。これに対し，処理牛乳では組合・その他及び資本金5,000万円～10億円未満の会社での伸長が，チーズでは１～10億円未満の会社での伸長が著しい。

こうした動向を乳業独占３社と関連させてみると，まず乳業独占３社は40

年，54年とも資本金10億円以上の会社にランクされ，又，そのチーズ製造の合弁子会社，MKチーズは10億円，明治ボーデンは3.6億円となっている。MKチーズを入れても資本金10億円以上の会社のチーズ出荷額のシェアは低下しているわけである。明治ボーデンの出荷額は明確ではないが，明治乳業の有価証券報告から推計すると54年度で66億円程度とみられ，それを含めても3社の属する10億円以上の会社のシェアは70％を割り，その低下は否定できない。更に，10億円以上にランクされる事業所の全てが3社には属さない[14]ことを考えれば，チーズでのシェアの一層の低下は言うに及ばず，その他の乳製品でもシェアの落込みのあったことは明らかであろう。このことを裏付けるように，乳業独占3社の市場占有率は市乳，煉・粉乳で40年代後半以降，バター，チーズで50年代に入って明らかに低下してきている（図4参照）。こうした乳業独占資本の出荷額シェアの低下は，一方では最近の農協系乳業[15]などの伸長，他方では前項でみた乳製品輸入量と乳業独占3社の推定輸入原料使用量との間のギャップの拡大と関連すること，言うまでもない。

このように，この間の乳業資本の再編成は，一方的な中小・零細層の大量の脱落によるとだけ言うわけにはいかない。小・零細層の大量脱落，大規模層の相対的停滞の反面，中規模層の顕著な伸長を特徴としているのである。こうした中規模層の伸長は，一面では乳業独占によるそれらの支配と包摂を重要な要因としているとは言え，そればかりでは律しきれない。牛乳・乳製品の商品的特性やその市場構造の特徴に規定づけられて，農協系や他部門資本の牛乳・乳製品製造への参入も，その重要な要因となっているのである。

こうした中で，確かに未だ乳業独占3社の市場占有率は高く，その市場支配は貫徹されているとは言え，他面でその競争関係は拡大化，激烈化しており，漸次，その支配構造が弛緩しつつあるのではないか，と考えられるのである。

---

14) 例えばチーズ製造の丸大食品（39.6億円），伊藤ハム栄養食品（81.9億円），乳飲料製造のカルピス食品工業（31.5億円）などがあげられる。

15) 飲用乳部門での農協系のシェアは50年の20.3％から53年には26.5％へと高まってきている。これと関連して，全国農協乳業プラント協議会（46年6月），全国農協牛乳直販㈱（47年2月）の結成，設立も注目しなければならない。

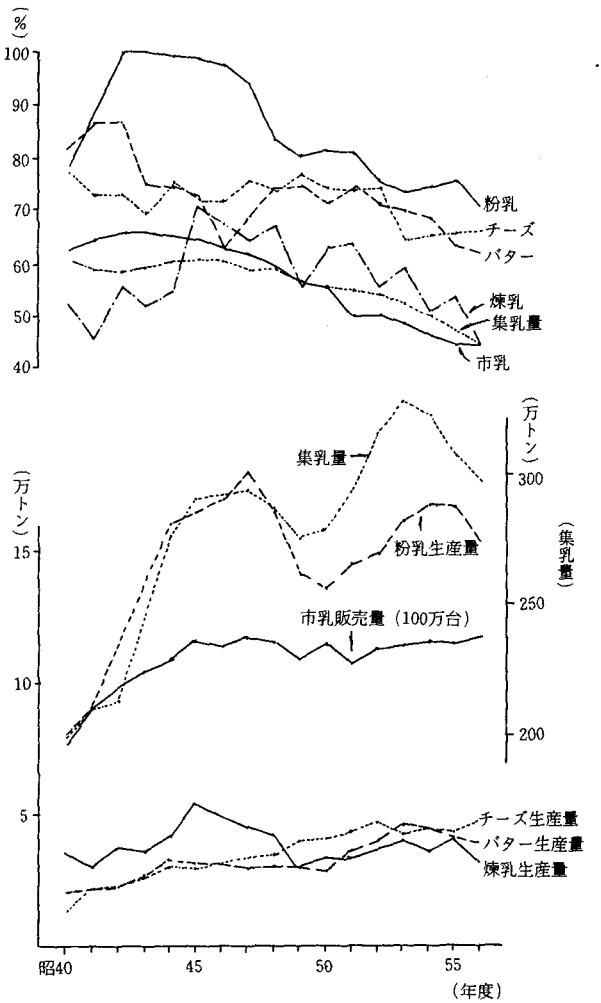

図－4　乳業独占3社の生産量と市場占有率
注）雪印・明治・森永『有価証券報告書総覧』，
農水省『牛乳・乳製品に関する統計』より作成。

Ⅱ．乳業独占資本の再生産＝蓄積形態の特徴

これまで，乳業独占資本をとりまく競争条件の変容について検討してきたが，本節での課題はそうした中にあって，乳業独占資本の再生産＝蓄積はいかように進展し，又，その特徴は何かについて検討していくことである。

1．生産及び販売額構成の変化

乳業独占3社の市場占有率が最近，著しく低下してきている点は既に触れたところであるが，ここでその絶対水準，生乳集荷量及び製品生産量の推移を図4によりつつ検討しよう。

まず集乳量では昭和40年代中頃まで急増したのち，以降減少に転じ，50年代に入って再び増加する。しかし，その増加も53年までで，以降再び大幅な減少を描き56年度には297万トンと40年代中葉水準まで後退している。そのシェアの方も，40年代中葉までこそ60％強を保ってきたものの，以降漸次低下し，今では50％を大きく割るに至っている。こうした集乳量の増減の中で，一つに40年代後半，既に集乳量が低下していたこと，二つに「生産調整」が取組まれる程深刻な「過剰」が発現した53年以降，集乳量が連年大幅にダウンしていることは，どうしても注目されなければならない。

次いで乳製品生産量を40年代中葉と54－56年頃との比較でみると，チーズ，バターが増大している以外，煉乳，粉乳では明らかに低下し，市乳もほぼ1,100万石台で停滞している。こうした生産動向が，全体としての国内生産・消費の減少の中で起きているのではない点，又，膨大な過剰生産設備を抱える中で起きている点[16]，注目しなければならない。しかも，生産の伸

16）設備稼動率を示すと以下の通りである。（単位％，出所は各社『有価証券報告書総覧』である）。

	雪印		明治		森永	
	40年度	56	40	56	40	56
煉乳	45.4	65.8	46	22	25.3	22.1
粉乳	176.8	204.6	143	91	199.6	96.1
バター	66.8	61.5	73	100	170.5	24.6
チーズ	74.2	51.9	56	84	154.7	—
市乳	82.8	57.4	111	82	107.9	70.3
アイスクリーム	36.6	43.8	—	—	—	—

表－2　販売額構成の変化　　(単位：百万円)

		40年度	45	50	55
雪印	煉粉乳・バター	21,930(28.2)	44,094(28.5)	92,156(25.0)	98,659(23.3)
	チーズ	7,504(9.6)	16,395(10.6)	31,804(9.3)	36,801(8.7)
	市乳	26,701(34.3)	52,367(33.8)	112,818(32.8)	137,254(32.5)
	その他	21,791(28.0)	41,933(27.0)	112,891(32.8)	150,235(35.5)
	販売額計	77,926(100.0)	154,789(100.0)	422,948(100.0)	422,948(100.0)
	仕入商品	6,791(11.1)	15,399(12.3)	51,286(18.4)	63,465(19.2)
明治	煉粉乳・バター	17,451(27.9)	28,855(24.5)	37,593(17.0)	39,667(13.1)
	チーズ	735(1.2)	1,353(1.1)	6,425(2.9)	11,660(3.8)
	市乳	34,734(55.5)	64,465(54.8)	119,016(54.1)	137,604(45.4)
	その他	10,638(17.0)	23,035(19.5)	56,838(25.8)	113,978(37.6)
	販売額計	62,558(100.0)	117,727(100.0)	219,871(100.0)	302,911(100.0)
	仕入商品	5,713(11.5)	11,666(12.1)	37,816(20.5)	53,508(21.9)
森永	煉粉乳・バター	21,398(31.4)	31,194(30.5)	44,827(23.0)	53,026(20.1)
	チーズ	626(0.9)	843(0.8)	1,933(1.0)	8,152(3.1)
	市乳	33,165(48.6)	50,620(49.5)	92,856(47.6)	114,658(43.5)
	その他	13,032(19.1)	19,593(19.2)	55,296(28.4)	87,600(33.3)
	販売額計	68,191(100.0)	102,269(100.0)	194,912(100.0)	263,437(100.0)
	仕入商品	8,889(17.5)	24,669(25.2)	46,637(28.6)	75,466(35.1)

注) ① 各社「有価証券報告書」より作成。
② 仕入商品欄の( )内は売上原価に対する割合である。

びているチーズの原料のほとんどが，輸入に依存していることを考え合わせなければ，40年代後半以降，乳業独占資本の国内原料基盤からの離脱が着実に進行しているとみられるのである。

続いて，販売額構成の変化を表2により検討しよう。販売額は40－55年の間に，雪印で5.4倍，明治で4.8倍，森永で3.9倍と顕著に伸びているが，その構成の変化で第一に指摘できることは，市乳部門及び煉・粉乳，バター部門など国内原料に立脚する部門の構成比の低下である。これら部門の構成比は40－55年度の間に，雪印で6.7%，明治で24.9%，森永で16.4%低下しており，特に明治，森永での煉・粉乳，バター部門の低下は著しい。

第二は，40年代後半以降のその他部門の急伸長である。その他部門は40－55年度の間に，雪印28%→35.5%，明治17%→37.6%，森永19.1%→33.3%と各々上昇し，今や3分の1以上がその他部門の販売によっているのである。

第三は輸入原料依存のチーズ部門の伸長である。同期間に明治は1.2%→3.8%へ，森永は0.9%→3.1%へと各々増大させている。雪印のみその構成比を低めているが，これは輸入原料依存のチーズ製造割合を減少させたからではなく，むしろ国内原料依存割合を急速に低下させた結果と解すべきであろう[17]。

販売額構成の以上の変化とともに，40年代後半以降，売上原価中に占める仕入商品割合が急上昇している点も見落せない。仕入商品割合は，40−55年度の間に雪印で11.1%→19.3%へ，明治で11.5%→21.9%へ，森永で17.5%→35.1%へと急上昇している。図5は各社の生産数量を100としたときの販売数量指数を示したものである。仕入商品率の最も高い森永では40年代中葉以降，いずれの品目でも販売数量が生産数量を恒常的に上回っている。又，雪印では市乳，アイスクリーム及び50年代に入ってのチーズで同傾向を示し[18]，森永でも最近のチーズ，アイスクリームで生産数量を大きく上回る販売を実現している。これらの多くが仕入商品によっていると想定されるが，仕入商品はそうした乳製品にとどまるものではあるまい。販売額構成におけ

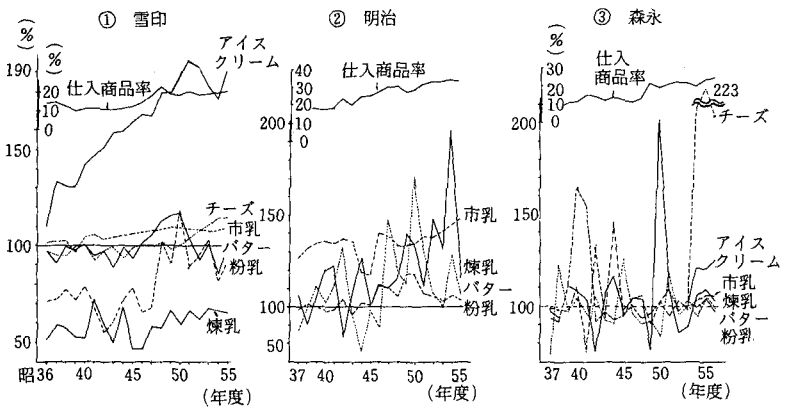

図−5　生産数量と販売数量の開差

注）①　各社『有価証券報告書総覧』より作成。
②　数値は販売数量を生産数量で除したものである。

17）前掲三田「牛乳・乳製品」参照。

18）雪印で煉乳及び40年代中葉までの粉乳の販売数量が生産数量を大巾に下回っているが，これはアイスクリームや市乳などへの内部転用が相当数あった結果と考えられる。

るその他部門の伸長と仕入商品割合の急増とが符節している点，及びほぼそれらと同時点で定款改訂，事業目的の追加[19]が行なわれている点を考え合わせると，仕入商品は飼料や肥料，医薬品，その他の食料品，酒類など広範な商品に及んでいること疑いない。

このように，乳業独占資本はこの間，国内原料基盤からの離脱，経営の多角化，特に商事部門の拡大を進め，漸次乳業資本としての性格を希薄化させつつある，と言うことができよう。

続いて，そうした変化を収益性及び資本構成の変化の検討によって裏付けなければならない。

2．利益率の変動とその要因

図6は，各社の収益性の指標を示している。

まず，総資本経常利益率からみていくと，昭和40年代初頭を最高に，明治，森永は段差をもって，雪印では傾向的に低下してきている。特に，明治，森永では40年代後半以降の落込みが激しく，又，雪印では54年以降の下落が著しい。こうした総資本経常利益率の変動は各種の要因が複雑に絡み合った結果として発現するものであるが，ここで注意しておきたいのは，明治，森永の総資本経常利益率の低落が牛乳・乳製品市場の「過剰」が問題化した時点にではなく，既に，生乳不足が言われていた40年代後半以降続いているということである。

総資本利益率は総資本回転率と売上高経常利益率に分解でき，その一方もしくは双方の変動によって昇降する。

まず総資本回転率をみると，明治，森永では，総資本経常利益率の最低となった年当りを転機に回転率は各々，2.2回→2.6回へ，1.9回から2.3回へと傾向的に上昇し，総資本の伸びに比べ売上高の伸長の著しかったことを示す。他方，雪印では49年の2.6回をピークに2.2回台へと傾向的に低下し，事態が明治，森永とは反対に進展してきたことを示している。こうした差異は，一方では他2社に比べて雪印は乳製品割合が高く，又仕入商品率が低いということ，他方で設備稼動率が極度に低下している，つまり膨大な過剰生産設備を抱えているということに規定されたもの，と言うことができる。し

19) 明治，森永とも46～47年の定款改訂で事業目的に食用油脂，医薬品，化粧品，酒類，飼料，肥料などの製造，仕入，販売，及び不動産の売買，仲介，賃貸などを加えている。

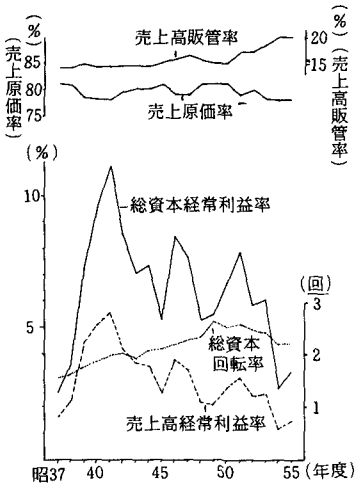

図－6－①　収益性諸指標の推移（雪印）
注）雪印『有価証券報告書総覧』より作成。

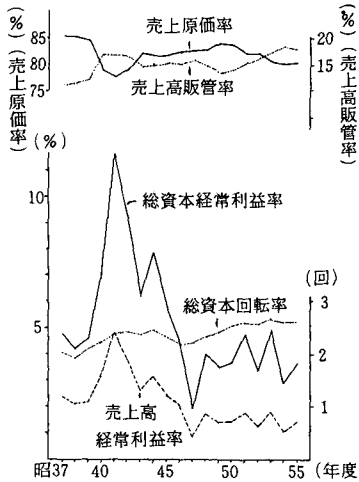

図－6－②　収益性諸指標の推移（明治）
注）明治『有価証券報告書総覧』より作成。

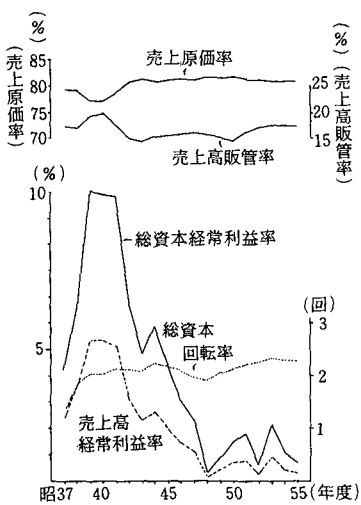

図－6－③　収益性諸指標の推移（森永）
注）森永『有価証券報告書総覧』より作成。

かし，いずれにしろ，総資本回転率の昇降が総資本経常利益率に少なからず影響を与えているとは言うものの，その規定者たりえないことは図からしても明らかである。

総資本経常利益率の昇降に対し重大な影響を与えているのは，売上高経常利益率であり，それは，総資本経常利益率に符節を合わせ昇降している。売上高経常利益率の変動は，(1)製・商品販売価格の昇降，(2)売上原価率の上下，(3)一般管理・販売費率の上下，(4)営業外損益の動向によって規定される。以下，順次検討していくこととしたい。

(1)については資料の制約上[20]，乳製品しか検討しえず，いささか不充分とならざるをえないが，各社の乳製品

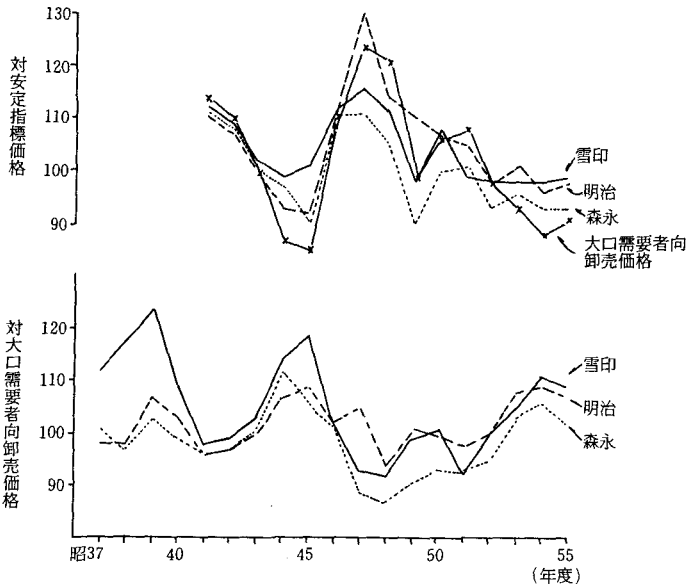

図－7 販売価格の安定指標価格等比価（バター）
注）農水省『酪農関係資料』，『牛乳・乳製品価格調査』，各社『有価証券報告書総覧』より作成。

販売価格はほぼ市況の動向と歩調を合わせて上下している。それを直接比較可能なバターについて，安定指標価格，及び農水省畜産局調べの大口需要者向卸売価格と比較してみたのが図7である。まず，安定指標価格との比較で，各社の販売価格が100％を割るのは明治・森永44～45年，49年，52年以降の各年，雪印44年，49年，51年以降の各年であり，その他はいずれも製造業者利潤込みの安定指標価格を上回っている。しかもこの下落割合もせいぜい数％以内であり大幅な下落をみせているわけではない。又，大口需要者向卸売価格との比較で特徴的なことは，3社の販売価格が市況下落時には下落率が低く，高騰時にはその率が低いということであり，価格の上下硬直性がみられるということである。以上のことは，乳業独占3社が製品差別化等に基づく相対的高価格を恒常的に維持していることを明らかに示していよう。しかし，やや細かくなるが，44～45年の下落時に比べ，最近の下落時において，

20）『有価証券報告書』では，その他は金額のみ，又，煉乳，粉乳，市乳は一括でしか示されておらず，直接価格の比較を行なうことは不可能である。

やや平均的な大口需要者向け価格に近づいている点，注意されてもよい。

こうした価格の動きと各社の売上高経常利益率の変動との間には一定の相関が認められ，特に不足払い初期，安定指標価格を7～12%も上回る価格を実現し，売上高経常利益率を大きく押し上げてきた。しかし，最近，販売価格の安定指標価格からの下落率が44～45年とほぼ同一であるにもかかわらず，売上高経常利益率が極度に低下しているなど，必ずしも両者が相関しなくなってきたという面は注目しておく必要がある。というのは，このことは，乳業独占資本の収益構造の上で，不足払い制度の占める位置が決定的に低下していることを示している，と考えられるからである。

次に，(2)売上原価率の問題に移ろう。売上原価率と売上高経常利益との間には，明らかに一定の相関が認められる。しかし，40年代中頃まで，両者の間には極めて強い相関があったのに対し，以降，漸次それが希薄化してきており，特に50年代に入って，売上原価率が雪印81%台から78%へ，明治84%台から80%台へ，森永83%台から81%台へと傾向的に低下し，43～45年頃の水準とほぼ同一となってきたにも拘わらず，売上高経常利益率は大きく低迷しているのである。

ところで，50年代に入っての売上原価率の低下は，何故可能であったのだろうか。売上原価率は売上高の高低，もしくは製品製造費用・商品仕入原価の高低によって左右される。牛乳・乳製品部門だけを考えれば，その市況からして，価格の高騰は考えられない。とすれば，その他商品価格の騰貴か製品製造費用・商品仕入原価の低下しかないわけであるが，資料の制約上，若干の指摘だけに止めておきたい。その一つは，原価構成上における人件費割合の50－55年度における低下，生産設備・工場への人員配置の大幅な減少など，この間，人員削減，「合理化」が急進展し，それだけ製造費用を低下せしめているとみられることである（表3参照）。二つめは，原価率の低落と仕入商品割合の急増とがほぼ符節していることと関わって，商品仕入価格の切り下げが行なわれてきたとみられることである。この点，後ほど触れる子・関連会社の増大と関連すること言うまでもない。

続いて，(3)一般販売・管理費率をみると，ほぼ売上原価率と対照的に上下しているが，この間，特に40年代後半以降，その費用構成は大きく変化してきている。40年代中頃までの販売・管理費率の上昇は，主として宣伝・広告

表3　原価構成，一般販売・管理費などの推移　　（単位：百万円）

		雪印			明治			森永		
		昭40年度	50	55	40	50	55	40	50	55
原価構成	原材料費	59,609(85.0)	222,476(84.0)	243,267(82.0)	34,606(80.2)	107,673(74.3)	144,325(75.4)	34,574(81.5)	85,059(72.8)	99,781(70.2)
	労務費	5,640(8.0)	25,082(9.5)	28,011(9.4)	3,390(7.9)	12,433(8.6)	15,482(8.1)	3,067(7.2)	10,132(8.7)	11,269(7.9)
	経費	4,841(7.0)	17,231(6.5)	25,311(8.5)	5,138(11.9)	24,733(17.1)	31,532(16.5)	4,762(11.2)	21,713(18.6)	31,054(21.9)
一般販管費	広告・宣伝・拡売費	3,619	15,515	27,317	3,583	11,166	22,261	6,273	14,002	25,612
	人件費	1,795	11,612	19,256	794	7,209	11,219	1,057	7,354	10,129
	退職給与引当金	263	1,076	1,194	28	409	699	100	706	823
従業員配置	生産設備・工場	8,528	7,344	5,561	5,846	4,112	3,481	3,486	2,883	2,369
	本社・営業所	2,239	3,246	4,162	1,002	2,182	2,414	1,046	2,173	2,321
営業外損益	営業外収益	415	2,371	5,007	514	1,291	2,173	658	2,199	2,808
	うち受取利息	291	1,568	2,253	260	736	754	209	1,270	1,447
	営業外費用	1,798	4,816	5,811	1,043	2,800	3,134	870	4,102	4,409
	うち支払利息	1,626	3,847	4,792	923	2,444	2,800	725	3,490	3,601

注）① 各社『有価証券報告書総覧』より作成。
② 従業員配置欄の単位は人である。

費，拡売費などに負うものであった。ところが以降，人件費割合が急増しているのである。参考までに，一般管理・販売費中の人件費を47年と55年であげておけば，雪印61億円→193億円，明治38億円→112億円，森永41億円→101億円の如くである。こうした人件費割合の急増は，その労働力配置からも基礎づけられる。本社，営業所などに属する従業員割合は，特に40年代後半以降傾向的に増大し，55年には雪印で42.8%，明治で40.9%，森永で49.5%にも及んでいる[21]。そして，これはちょうど仕入商品割合の急増と符節しているのである。又，50年代に入って，広告宣伝費等が，競争条件の変化，その激化を反映して，雪印4.5%→6.5%（売上高に占める割合），明治5.1%→7.4%，森永7.2%→9.7%へと再び上昇している点，付け加えておく。

最後に，(4)営業外損益について触れよう。これの売上高に占める割合は営業外収益で2%以下，同費用で3%以下であり，これまでの費用に比べすこぶる少ないこと，言うまでもない。営業外費用は40年代末より支払利息の増を反映して急増しているが，反面，営業外収益もほぼ同じく受取利息等の増大の結果，急増しており，その開差は50−55年でみる限り縮小傾向にある。これが売上高経常利益率を押し下げたとはみられず，むしろ受取利息の急増，その開差の縮小は，売上高経常利益率の上昇に寄与するものとなっている，と言えよう。

以上，総じて言えば，乳業独占資本の収益構造，収益基盤は不足払い初期の牛乳・乳製品立脚型から，漸次離脱が進展してきているとともに，一面で商業資本的性格を一段と強めつつあるのである。

3．資本の機能・調達形態の変化

続いて，資本の機能・調達形態上での特徴を検討しよう（表4参照）。

まず，機能形態から入る。昭和37年3月から57年3月までの20年間に，総資本＝総資産は，雪印で6.58倍，明治で6.99倍，森永で6.58倍に各々伸長してきている。総資本の伸びは各社とも，40年代で特に著しく，反対に50年代に入って極度に低下しており，不足払い下の40年代，顕著な蓄積の進んだ

21）この点は，この間進んだ工場の再編，「合理化」とも関連する。雪印の工場数は40年代初頭の200余から55年には54に減じ，明治のそれも46年度末の49をピークに33に減じている。

表－4　資本の機能・調達形態

（単位：百万円）

	雪印				明治				森永			
	昭37年3月	41. 3	51. 3	57. 3	37. 3	41. 3	51. 3	57. 3	37. 3	41. 3	51. 3	57. 3
Ⅰ資産	28,578(100)	43,998(100)	138,042(100)	185,828(100)	17,698(100)	29,641(100)	88,240(100)	123,733(100)	19,151(100)	35,912(100)	93,096(100)	117,478(100)
流動資産	17,157(60.0)	23,392(53.2)	81,728(59.2)	96,933(52.2)	9,387(53.0)	15,463(52.2)	53,152(60.2)	72,736(58.8)	11,862(61.9)	20,650(57.5)	52,996(56.2)	67,704(57.6)
当座資産	11,749(41.1)	16,938(38.5)	54,250(39.3)	65,244(35.1)	6,563(37.1)	11,957(40.3)	37,456(42.4)	50,516(40.8)	8,665(45.2)	15,826(44.1)	37,771(40.6)	52,011(44.3)
手形・売掛金	7,709(27.0)	11,108(25.2)	35,915(26.0)	43,531(23.4)	4,218(23.8)	7,255(24.5)	25,575(29.0)	38,349(31.0)	5,246(27.4)	9,906(27.6)	24,765(26.6)	35,137(29.9)
棚卸資産	5,408(18.9)	6,454(14.7)	27,478(19.9)	31,689(17.1)	2,824(16.0)	3,506(11.8)	15,698(17.8)	22,220(18.0)	3,197(16.7)	4,824(13.4)	15,225(16.4)	15,693(13.4)
製品	3,624(12.7)	3,752(8.5)	17,168(12.4)	19,450(10.5)	1,843(10.4)	2,218(7.5)	11,141(12.6)	16,187(13.1)	2,312(12.1)	3,512(9.8)	9,997(10.7)	10,588(9.0)
固定資産	11,134(39.0)	20,386(46.3)	56,324(40.8)	88,895(47.8)	8,311(47.0)	14,117(47.6)	35,035(39.7)	50,997(41.2)	7,243(37.8)	15,208(42.3)	40,069(43.0)	49,751(42.3)
有形固定資産	9,704(33.9)	17,803(40.5)	43,038(31.2)	71,649(38.6)	7,193(40.6)	11,978(40.4)	25,212(28.6)	35,963(29.1)	5,622(29.4)	12,925(36.0)	27,379(29.4)	32,040(27.3)
投資	1,234(4.3)	2,341(5.3)	12,901(9.3)	16,593(8.9)	1,038(5.9)	1,987(6.7)	9,730(11.0)	14,697(11.9)	1,430(7.5)	2,175(6.1)	12,575(13.5)	17,656(15.0)
Ⅱ負債	23,616(82.6)	35,885(81.6)	112,585(81.6)	147,587(79.4)	13,758(77.7)	21,714(73.3)	68,782(77.9)	98,907(79.9)	16,012(83.6)	27,654(77.0)	77,722(83.5)	101,296(86.2)
流動負債	18,396(64.4)	22,214(50.5)	77,633(56.2)	89,867(48.4)	11,617(65.6)	16,628(56.1)	54,204(61.4)	74,280(60.0)	13,568(70.8)	20,828(58.0)	57,418(61.7)	80,341(68.4)
短期借入金	6,843(23.9)	6,289(14.3)	15,428(11.2)	12,535(6.7)	4,165(23.5)	4,360(14.7)	9,900(11.2)	11,280(9.1)	3,838(20.0)	5,241(14.6)	20,586(22.1)	24,200(20.6)
固定負債	5,220(18.3)	12,779(29.0)	34,016(24.6)	57,366(30.9)	2,000(11.3)	4,787(16.1)	14,100(16.0)	24,387(19.7)	2,233(11.7)	5,845(16.3)	19,916(21.4)	20,793(17.7)
長期借入金	2,553(8.9)	6,602(14.1)	6,441(4.7)	5,177(4.0)	1,698(9.6)	4,219(14.2)	6,088(6.9)	4,199(3.4)	1,962(10.2)	4,787(13.3)	8,417(9.0)	5,896(5.0)
社債	1,016(3.6)	1,795(4.1)	936(0.7)	7,010(3.8)	—	—	3,129(3.5)	9,516(7.7)	—	200(0.6)	4,084(4.4)	4,766(4.1)
長期あずかり金	365(1.3)	1,370(3.1)	6,124(4.4)	12,449(6.7)	—	—	—	—	—	—	—	—
退職給与引当金	959(3.4)	2,810(6.4)	19,221(13.9)	32,214(17.3)	303(1.7)	568(1.9)	4,883(5.5)	10,671(8.6)	272(1.4)	735(2.0)	7,315(7.9)	10,131(8.6)
特定引当金	—	892(2.0)	936(0.7)	354(0.3)	140(0.8)	300(1.0)	477(0.5)	240(0.2)	210(1.1)	981(2.7)	388(0.4)	162(0.1)
Ⅲ資本	4,963(17.4)	8,112(18.4)	25,467(18.4)	38,241(20.5)	3,940(22.3)	7,926(26.7)	19,458(22.1)	24,825(20.1)	3,139(16.4)	8,259(23.0)	15,374(16.5)	16,182(13.8)
資本金	3,300(11.5)	5,000(11.4)	10,000(7.2)	12,650(6.8)	2,000(11.3)	4,650(15.7)	8,104(9.2)	9,788(7.9)	1,500(7.8)	4,000(11.1)	6,000(6.4)	6,000(5.1)
資本準備金	311(1.1)	832(1.9)	2,482(1.8)	4,892(2.6)	299(1.7)	560(1.9)	2,824(3.2)	3,926(3.2)	217(1.1)	718(2.0)	738(0.8)	738(0.6)
利益準備金	105(0.4)	286(0.6)	1,098(0.8)	1,902(1.0)	300(1.7)	500(1.7)	1,454(1.6)	2,126(1.7)	168(0.9)	352(1.0)	884(0.9)	1,124(1.0)
剰余金	1,247(4.4)	1,995(4.5)	11,887(8.6)	18,796(10.1)	1,341(7.6)	2,216(7.5)	7,076(8.0)	8,986(7.3)	1,524(6.5)	3,189(8.9)	7,752(8.3)	8,320(7.1)
蓄積利潤	2,622(9.3)	8,301(18.9)	42,767(31.0)	61,836(33.3)	2,383(13.5)	4,667(15.7)	18,559(21.0)	28,448(23.0)	2,391(12.5)	6,835(19.0)	20,350(21.9)	22,053(18.8)
蓄積利潤＋資本金	5,922(21.0)	13,301(30.2)	52,767(38.2)	74,486(40.1)	4,383(24.8)	9,317(31.4)	26,663(30.2)	38,236(30.9)	3,891(20.3)	10,835(30.2)	26,350(28.3)	28,053(23.9)
負債－諸引当金	22,336(79.0)	30,697(69.8)	85,275(61.8)	111,342(59.9)	13,315(75.2)	20,324(68.6)	61,577(69.8)	85,497(69.1)	15,260(79.7)	25,077(69.8)	66,746(71.7)	89,425(76.1)

注）① 各社『有価証券報告書総覧』より作成。

② Ⅰ資産項で流動資産，固定資産の合計が資産に一致しない場合もあるが，繰延資産があるためである。

③ 蓄積利潤＝負債中の諸引当金＋(資本－資本金)である。

ことを示している[22]。

これを機能形態別＝流動・固定資産別でみると，極度に大きな変動はみられないが，概して雪印は流動資産割合を減じてきているのに対し，明治はそれを増大させ，森永はほぼ平衡を保った形となっている。不足払い施行後，機能形態の変化で共通する特徴の第一は有形固定資産割合が減じていることである。41年3月から57年3月にかけ，雪印では40.5%から38.6%[23]へ，明治では40.4%から29.1%へ，森永では36.0%から27.3%へ各々，減少している。特に明治，森永での減少度合が大きい点は注目される。このことは，総資本中で機械・装置などの生産設備の占める割合が大きく減じてきていることを示している。第二は投資割合の増大，特に40年代後半以降での増大である。57年3月時点で，総資本の雪印で8.9%，明治で11.9%，森永では15%[24]が投資に向けられるのである。これらの投資の増は，一つに関連会社の設立や有価証券投資，二つに不動産への投資，三つに関連会社や従業員に対する貸付の増大によるものである。参考までに，57年3月現在での各社の有価証券投資をあげておくと，雪印－関連会社61社88億円，投資有価証券43億円，明治－71社32億円，52億円，森永－63社34億円，22億円となっている。こうした有価証券投資の増大と仕入商品率の増大が符節している点は，注目されるところである。

次に，資本の調達構造＝負債·資本別構成の変化に移ろう。各社とも，負債，資本の双方が増大していること言うまでもないが，その構成では，雪印が傾向的に負債割合を減少させているのに対し，明治，森永では不足払い制度施行以降，負債割合を傾向的に増大させている。この限りでは，雪印は自己資本依存を強め，明治，森永は他人資本依存を強めたと言える。表面的には以上のようであるが，この間，負債，資本の内容は大きく変化してきている。

まず，負債からみていくと，変化の第一は不足払い期を通じて，長・短期

22）参考までに数値をあげておくと，41年3月から48月3月にかけての総資本年伸長率は雪印15.4%，明治15.7%，森永14.0%，50年3月から57年3月のそれは，雪印5.4%，明治6.8%，森永4.0%となっている。

23）雪印は51年3月→57年3月にかけて，有形固定資産割合を31.2%から38.6%に増大させているが，これは土地の増（71.9億円→173.5億円）が大きいためである。

24）森永の投資中に粉乳中毒救済基金30億円が含まれているが，それを除いても，57年3月時点での投資割合は12.5%にのぼる。

の借入金割合が大幅に減じていることである。長・短期借入金割合は41年3月から57年3月の間に，雪印で28.4%から10.7%へ，明治で28.9%から12.5%へと大幅に減じている。又，森永でも短期借入金割合が上昇しているにも拘わらず，長期借入金割合の減少がそれ以上で，結果として借入金割合は27.9%から25.6%へと減少している。第二の変化は，借入金に代わって社債や長期あずかり金形態での他人資本の導入が急増していることである。これらの形態の他人資本に対する利息は，せいぜい預金利子率水準で充分なわけで，支払利息の相対的減少，営業外費用の相対的減少に結びついていること，疑いなかろう。そして第三は，退職給与引当金が急増していることである。57年3月時点でその割合は，雪印17.3%，明治，森永8.6%と各々，長期借入金，社債・長期あずかり金割合を大幅に凌ぐものとなっている。

続いて，資本をみると，この間各社とも増資を行なってきてはいるものの，総資本に占める資本金の割合は，不足払い制度施行以降顕著に低下し，今では10%を大きく割るに至っている。このことが，一株当りの支配資本額の急増をもたらしていること，言をまたない。

ところで，負債に計上されている退職給与引当金等の諸引当金並びに，資本に計上されている資本・利益準備金，剰余金の源泉は，利潤からの控除，その蓄積にある。これらを蓄積利潤として計算してみると，雪印，明治では実額，総資本に対する割合とも顕著に，森永では割合こそ50年代で若干低下しているものの，実額では大きく伸長している。そして，57年3月時点で，雪印では33.3%が，明治では23.0%が，また森永でも18.8%がこうした蓄積利潤によっているのである。

以上，乳業独占資本の資本の機能，調達形態の特徴について検討してきたが，機能形態では有形固定資産，特に生産設備割合の低下と投資割合の増大，調達形態では蓄積利潤の機能資本化の急展開が注目されるのである。わけても，前者は乳業独占資本の性格変化を示すものと考えられるのである。

おわりに

本稿の課題は，乳業独占資本の再生産＝蓄積構造の特徴を解明するということにあった。上来検討してきたように，乳業独占資本は不足払い制度下，その蓄積基盤を移行させ，その性格を大きく変じてきた。その第一は，国内

原料基盤からの離脱と輸入原料依存の強化である。この方向は，まさに不足払い制度が本来的に狙いとしたものであり，乳業独占資本はそれに沿いつつ運動してきたわけである。第二は，商事部門の肥大化に端的に表現されているように，〝商業資本〟的性格の強化であり，第三は，有形固定資産割合の減，投資割合の増，労働力配置における変化等にみられるように〝産業資本〟的性格の弱化である。

こうした方向は，昭和40年代前半の不足払い制度による高利潤獲得を前提的基盤としつつ，その後の競争条件の変化の中で，40年代中葉以降，徐々に進行し，40年代末葉以降決定的に進展した。冒頭触れた，乳業独占資本の不足払い制度に対する攻撃も，ただ単に「過剰」を背景としたものではなく，こうした資本性格の変化との関連で理解されなければならない。

確かに，未だ乳業独占資本の市場占有率の高いことは事実である。しかし，国内原料基盤に立脚した「民族産業としての乳業」[25]の発展を展望する時，乳業独占資本の方向が，急速にそれから離反してきていることは覆いようがない。こうしたこととの関連の中で，農協系乳業，中小乳業などの位置付けはより積極的に見直されなければならないのではないか，と考えられる。そして，それらが真に「民族産業」として発展していける条件は何か，をその存立条件・基盤の中で検討すること，これが次の課題となる。

25）桜井豊「80年代酪農の課題と展望」（酪農事情社編集部編『80年代の日本酪農』）参照。